

平成二十二年三月五日受領  
答弁第一六八号

内閣衆質一七四第一六八号

平成二十二年三月五日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員馳浩君提出学校図書館の充実に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馳浩君提出学校図書館の充実に関する質問に対する答弁書

一について

公立の小学校及び中学校の学校図書館における図書の購入に係る予算額については、各地方公共団体において、地域の実情に応じて決定されているものと考えますが、文部科学省としては、今後とも、都道府県教育委員会等に対し、学校教育において学校図書館が果たす役割の重要性等について様々な機会を通じて周知すること等により、各学校の学級数に応じて設定されている目標冊数の図書が整備されるよう促してまいりたい。

二から四までについて

学校図書館に関する業務を担当する職員（以下「学校図書館担当職員」という。）の配置に関することについては、各学校の設置者において、各学校の実情等に応じて決定されているものと考えており、現時点で御指摘のような法改正を行うことは考えていないが、文部科学省としては、今後とも、都道府県教育委員会等に対し、学校教育において学校図書館が果たす役割の重要性等について様々な機会を通じて周知すること等により、各学校において必要な学校図書館担当職員が配置されるよう促してまいりたい。